

教育研究評議会議事要録

日時 平成19年 1月 9日 (火) 13:30～15:05

場所 事務局大会議室

出席評議員 遠藤 (学長・議長), 須藤, 三浦, 石堂, 四宮, 佐藤 (三), 齊藤,
佐藤 (敬), 木田, 南條, 宮田, 高橋, 荒川, 保嶋, 丹野, 矢島,
内山, 佐々木, 真下, 吉田, 市川, 諏訪田の各評議員

役員等陪席者 藁科理事, 安倍監事

監査室陪席者 瀧川室長補佐

事務局陪席者 渡邊総務部長, 三浦総務課長, 松井教務課長他

配付資料

資料1-1 (事前配付)	国立大学法人弘前大学の中期目標新旧対照表 (案)
資料1-2 (事前配付)	国立大学法人弘前大学の中期計画新旧対照表 (案)
資料1-3 (当日配付)	弘前大学学則新旧対照表 (案) (追加資料)
資料1-4 (当日配付)	教員の業績評価実施に係る手続きスケジュール (追加資料)
資料1-5 (当日配付)	弘前大学における教員業績評価の基本方針 (案) (追加資料)
資料1-6 (当日配付)	弘前大学教員業績評価実施要項 (案) (追加資料)
資料2 (当日配付)	(様式1)
資料3 (当日配付)	平成19年度文部科学省各種公募事業 (特色GP, 現代GP等) 申請までのタイムスケジュール (案)
資料4 (当日配付)	平成19年度 (2007年度) 授業日程 (修正版)
資料5 (当日配付)	21世紀教育センター運営委員会議事要旨
資料6 (当日配付)	教育・学生委員会 (第31回) 議事要録 (案)
資料7 (当日配付)	社会連携委員会議事要旨 (案)

◎ 学長から, 12月12日開催の教育研究評議会の議事要録 (案) の確認が行われ, 承認された。

審議事項

審議1 教員組織の整備に関する基本方針 (案) について

学長から, 本件については, 12月の教育研究評議会で基本方針 (案) を提示して審議したこと, 更に, 持ち帰って各学部教授会で審議願ひ, 昨年末までに意見等を提出願うこととした旨の経過説明があり, 申し出のあった理工学部及び教育学部に発言を求めたところ, 次のとおり発言があった。

ア 理工学部

基本方針 (案) に博士課程及び修士課程と記載されているのは, それぞれ博士後期課程及び博士前期課程のことか。

イ 教育学部

基本方針 (案) に教員の任期制について, 「この制度の導入に向けて検討すること。」と記述するのであれば, まず任期制について検討すべきである。また, 「導入に向けて検討すること。」とする必要はなく, 「導入について検討すること。」とすべきである。

引き続き種々意見交換の結果, 評議員から主として次のような意見があった。

- (1) 助教について, 「その他の職務内容等が従前と変わらない」とされているが, 講義を担当することから, 従前と変わらないというのはおかしい。何らかの手当, 又は昇給等で処遇の改善をすべきである。
- (2) 任期制導入を流動化を目的として, 北東北3大学で実施することが可能か検討している。
- (3) 助教となった教員は, 4月から学部の授業及び研究科の授業を担当できるのか。
- (4) 助手から助教へ異動させる場合の資格審査の手続きは, 学部で選考基準を定めて行

う場合には、学部にかかせるのか。

学長から、任期制導入については、各大学が中期目標・中期計画を策定する際に参考とした「新しい「国立大学法人」像について」に明記されていること、また本学の中期目標・中期計画にも記載されていることから、任期制導入に向けての検討は学部評価の対象となるので、各学部ごとに対応することとし、任期制導入に向けての検討を進めていただきたい、ただし、このことは任期制の導入を各学部に対して強要するものではない旨説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、役員会に提案することとした。

審議2 中期目標・中期計画の変更について

薫科理事から、資料1-1に基づいて、4月1日付けで保健学研究科を設置し医学系研究科を医学研究科に名称を変更することに伴い中期目標を変更するものであること、また、資料1-2に基づき、学校教育法改正に伴い附属養護学校を附属特別支援学校に名称を変更すること、並びに保健学研究科設置による入学定員の変更に伴い中期計画を変更するものであることの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、役員会に提案することとした。

審議3 教育基本法改正に伴う学則の一部改正について（追加事項）

総務部長から、資料1-3に基づき、旧教育基本法には大学に関する定めがなく、今回の改正により第7条に大学の基本的な役割等について規定されたことに伴い学則を改正し、併せて字句の修正を行う旨の説明があった。

なお、改正案を事前配布できなかったため、持ち帰り検討願ひ、意見のある方は1月26日（金）までに申し出ることとした。

また、この改正案については、2月の教育研究評議会でも再度審議することとした。

審議4 教員の業績評価について（追加事項）

薫科理事から、教員の業績評価について評価室で検討を重ねてきた結果、基本方針（案）及び実施要項（案）を取りまとめ、本日の役員会に提示し、運営会議にも報告したことの経過説明があった。

また、資料1-4に基づき、今後の手続きスケジュールについて、資料1-5及び1-6に基づき、基本方針及び実施要項について、評価の目的、対象、評価分野・評価項目・評価基準、評価実施体制及び評価方法及び評価の活用等の各項目について説明があり、実施にあたっての協力要請があった。

報告事項

報告1 教員人事について

(1) 教員の採用・昇任

佐藤教育学部長、佐藤医学部長、保健学科木田評議員から、資料2に基づき、下記職員の採用・昇任について報告があった。

教育学部	管田貴子	(広島大学大学院教育学研究科博士課程在学) 講師採用 (19. 4. 1付け)
医学部医学科	澤村大輔	(北海道大学大学院医学研究科助教授) 教授採用 (19. 2. 1付け)
	宇野 司	(同学部助手) 講師昇任 (19. 1. 1付け)
医学部保健学科	對馬栄輝	(同学部助手) 助教授昇任 (19. 4. 1付け)
	三崎直子	(同学部助手) 講師昇任 (19. 4. 1付け)
	上谷英史	(同学部助手) 講師昇任 (19. 4. 1付け)

報告2 平成19年度文部科学省各種公募事業について

須藤理事から、資料3に基づき、各種公募事業に採択されるために、学内スケジュールを1月程度繰り上げたこと、並びにヒアリングを担当する学内選定委員会委員に加藤理事、三浦理事及び對馬保健学科長を新たに加えたことの報告があった。

報告3 平成19年度総合文化祭の実施日及び休講措置について

須藤理事から、資料4に基づき、19年度の総合文化祭は、10月26日午後から28日までの2.5日間の開催となったことから、10月26日及び29日は休講とする旨、また、休講日の代替として12月18日（火）は10月26日（金）の授業を、平成20年1月

10日(木)は10月29日(月)の授業を行う旨報告があった。

報告4 委員会報告

(1) 21世紀教育センター運営委員会

矢島センター長から、資料5に基づき、12月21日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

ア 平成18年度21世紀教育授業運営・担当評価について

(2) 教育・学生委員会

須藤理事から、資料6に基づき、12月27日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

ア 「教育総覧(仮称)の改訂版」について

イ 平成19年度(第4回)弘前大学FDワークショップへの新任教員の参加について

ウ 教育・学生委員会審議事項の見直しについて

エ 授業改善計画書の「巧みな工夫」の公表について

(3) 入学試験委員会

須藤理事から、12月25日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

ア 平成19年度個別試験場の注意事項について

イ 入試センター試験実施の案件について

ウ 平成19年度オープンキャンパスは8月8日(水)開催の予定となったこと。

エ 入学試験合格者の定員超過問題について

(4) 社会連携委員会

三浦理事から、資料7に基づき、12月8日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

ア 中期目標・中期計画の進捗状況について

イ 2007年弘前大学シニアサマーカレッジについて

ウ 中小企業基盤整備機構東北支部との共同講座について

報告5 その他

(1) 次回以降の開催予定日について

次のとおり開催することとした。

平成19年 2月13日(火) 13:30～

平成19年 3月13日(火) 13:30～

以上